

2020年度 第2回 豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年11月11日（水）

場 所 豊岡市役所 3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2-4

開会時間 午後3時

閉会時間 午後4時30分

○ 出席者及び欠席者の氏名

出席者 豊岡市長 中貝 宗治

豊岡市副市長 森田 敏幸

豊岡市教育委員会

教育長 嶋 公治

委員 佐伯 和重

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

○ 事務局等関係者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事兼教育研修センター所長 内海 忠裕

こども教育課主幹兼指導主事 加藤 美和

教育総務課学校再編推進室長 野崎 律男

教育総務課参事兼課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課総務係長 竹内 有子

総務部次長兼ワークイノベーション推進室長 上田 篤

政策調整部長 塚本 繁樹

政策調整課長 井上 靖彦

○ 日程

1 開 会

2 協議事項

(1) 学校教育におけるICTの活用について

(2) 小中学校適正規模・適正配置に係る意見交換会の結果と今後の推進について

3 その他

4 閉 会

## ○ 会議の概要

開会 午後3時

### 【日程1 開会】

(堂垣教育次長)

ただ今から、第2回豊岡市総合教育会議を開催したいと思います。開会にあたりまして、会議の主宰者であります中貝市長よりごあいさつを申し上げます。

### 【日程2 あいさつ】

(中貝市長)

皆さん、こんにちは。専門職大学の設置認可が出ました。今日の本題とは関係ないのですが、少しお話しをしたいと思います。

私のフェイスブックの記事にこんな質問というか意見がきました。「演劇やダンスを学んだからといって、それでちゃんと飯を食っていける人はほとんどいないでしょう。自分の好きなことだけをして生きていける人は、そういないと思います。これに対して、市のお考えを聞かせてください」ということでした。これは私の意見を言う必要は全くなくて、大学の方が答えています。正式にはこういうことです。もちろん、演劇の世界に入る人はいると思います。ダンスも。劇作家を目指す人や演出家を目指す人や俳優を目指す人も当然います。だけど、もともとはアートマネジメントがメインです。劇場だとかホールをどのようにマネジメントしていくかということなので、ホールや劇場に就職する人も出てくるでしょう。様々なイベント会社に就職する人も出てくるだろうと思います。テレビ局だとかラジオ局だとか、あるいは、観光のほうに就職して、観光の中に演劇的な要素だとか、ダンス的な要素を取り入れる人も出てくるでしょう。あるいは、地方自治体の文化政策に関わる人も出てくるかもしれません。芸術振興のNPOに勤める人だって出てくるでしょう。これが公式の答えです。特に専門職大学ですから、始めから職業を意識していますから、これはこれでなければいけません。

ただ、もう一步突っ込んでみると、例えば音大って何でしょう。芸大ってどうでしょう。音大に進んで、ピアノを学んだりバイオリンを学んだりする人たちは、それで飯を食っていけるかというと、ほとんど食べていないですよ。多くの人たちは、学校の先生になり音楽を教えたり、あるいは、まちの中でピアノ教室やバイオリン教室の先生をして、生活の一部にしていくというのがほとんどです。文学部、文学者になる人はほとんどいないです。哲学科、哲学で飯を食う人はもっと一握りです。法学部出身の人は私も含めて日本に腐るほどいますけれども、法律専門の仕事をする人はほとんどいません。私も法律の専門家ではないし、ただ、市役所の仕事というのは、法律に基づくことはあるので、その限りにおいては法的なものの方の見方だとか、基礎的な知識が役立っていますけれども、市長の仕事などは法律に関わることはほとんどありません。これが世の中の実態なのです。ですから、何も豊岡にできる芸術文化観光専門職大学の学生は、さっきみたいに職業を意識しているということを示し置いて見ると、実は日本中の大学と何も変わらないということです。ですから、演劇やダンスを作るプロセスというのは、役者だけではありません。当然、舞台照明をする人や、舞台美術をする人、演出家であったり劇作家など、いろいろな人たちが協力して作り上げていくわけですから、そのプロセスを学んでいくわけですから、おそらく

そのプロセスの基礎になるのは、対話によるコミュニケーションであるというふうに思います。

演劇を学ぶこと自体がコミュニケーション能力につながるということは、もう豊岡市自身が教育委員会でも実践してきたわけですね。そうすると、法律を学んだ人間が法的なものの見方を生かしながら社会で生きていくのと同じように、演劇やダンスを学んだ人たちがそこで学んだものを生かしながら社会で生きていくって、必ずしも演劇やダンスでということではないという意味で、ちゃんと生きていくということは実は同じことなのだというふうに思います。

さらに進んで考えると、日本の音大や芸大というのは、もちろん、ピアノを弾く技術は教えます。あるいは、どう曲を解釈して、どのように演奏するかということをお教えるのだと思います。では、その音楽を通じて、社会をどのように変えていくかということは、おそらく全く教えないと思います。音楽というものが、あるいは、絵画であるとか、様々な芸術が社会的なインパクトをどう持つかということ、もちろん個人によってはそれに関心をもって、例えば瀬戸内国際芸術祭などでは、いっぱい人が来て、まちが活性化するよなということ、たまにありますけれども、そんなことを音大や芸大が教えるとはとても思えないです。

ところが、豊岡の専門職大学は一步先をいっているのです。はじめからアートなものと社会的インパクトというのを相当意識していて、それをまちのなかにどう生かすかということがが始めから組み込まれています。ですので、すでにある音大や芸大や、そういったものと比べると、はなから、むしろ個々の技術というよりも、その分野の持つものが社会にどのようにインパクトを与えていって、まちを面白くするのか、活性化するのか、はたまた会社を変えていくのかという意味では、かなり先端的なことなのではないかと思っています。

逆に言うと、日本の音大や芸大というのが、今まであまり意識してこなかった分野に手をつけようとしているのではないかと思っています。ということで、最近こういう話し方をするようにしています。なんでもかんでも豊岡だけが特殊で、好きで生きていくなんていう話ではなくて、日本中の大学はみんなそうではないか、ということですので、もう少し簡潔に喋れるように頭を整理しながら、市民の皆さんに伝えていかなければならないと思っています。

私も正直、今まで新しくできる専門職大学というのは、演劇とダンスと観光のなんとかということしか言ってこなかったもので、それは当然、演劇とダンスだけ学んでどうやって食えるんだ、というようなことは当然出てくる疑問ですので、これから豊岡市としてもそういったような部分、働きかけとか、説明の仕方というのはしていく必要があるかなと思っています。ただ、せっかくさっきの疑問をいただいて、考えるきっかけになっている。実は相当先端的な、その意味でも社会的インパクトを考える意味でも先端的なことをやろうとしているのではないかと、そんなことを思っていたところです。

(堂垣教育次長)

それでは、教育委員会を代表しまして、嶋教育長よりごあいさつをお願いします。

(嶋教育長)

午前中、清滝小学校に行って、子どもたちの様子や授業を見てきました。そうすると、音楽の授業で、2年生の子たちが本当に清々しい歌を聞かせてくれました。その歌が「清滝さくらの歌」という歌です。オリジナルで、清滝小学校区内の人が作詞し、清滝小学校区に住んでいる音楽の先生が作曲した。3番ぐらいまでありますけれども、それが泣ける歌で、こういう歌です。「新し

い旅立ちの朝までずっとそばで咲いていた桜」とずっとありまして、リフレインのところが「もしも故郷を離れても清滝の桜の下でまた会いましょう」「もしも会いたくなかったときは清滝の桜の下で会いましょう」、最後は、「もしも道に迷ったときは清滝の桜の下で会いましょう」これを卒業式で歌うと、絶対みんな感動して、一生残る学校の思い出になりますし、これは本当にとりもなおさずふるさと教育です。なので、音楽でもふるさと教育をやってもらっているのかと、そういう喜びと、そして、子どもたちがいい声で歌うので、ぜひとも聞く機会があったら、皆さんにも聞いていただきたいと思いました。

せっかくですので、教育委員の皆さんには月1回会ってお話をしていますが、市長とはそういう機会がありませんので、今の子どもたちの現状をちょっとお話ししたいと思います。

コロナで大変な年でしたけれども、そのなかで子どもたちの心の状態はどうなのかということをお県や国よりいち早く豊岡市は気付いて、市長にもそのことで相談しながら、まずそれを優先しましょうということで、アンケートを取りました。それは5月・7月・9月と2ヵ月ごと、これからも取って行って、しっかり見ていこうということです。5月から7月にかけては変動がありました。7月から9月にかけてはほとんどないのですけれども、どういう変動かという、なかなか眠れないことがあるかという問いに、「非常にある」「かなりある」「少しある」と、だいたい「ある」というふうに答えた子たちが、小学校で5月には63%いました。7月には9ポイント減っています。中学校は同じように57%だったのが7ポイント減で、少し眠れないという症状にはなっていない。これは少し軽減されたということです。

次に、むしゃくしゃしたり、イライラしたり、カッとしたりというストレスの感情はどうなのかということで、5月は54%で半分ぐらいいましたけれども、それが7月には5ポイント減ですがまだある。中学校が44%で8ポイント減、これもどちらも減っています。

ところが、頭やお腹が痛かったり、体の調子が悪かったりという、いわゆる不定愁訴が小中学校で5月から7月、「かなりある」「非常にある」と答えている子は、どちらも7ポイント増えています。それで、学校の状況はどうか聞くと、欠席全体としては減っている。保健室の来室者も減っている。でも、不登校は増えています。なので、トータルで考えると、きちんとケアができて、家庭でも見てもらい、学校でもきちんと見てもらって、ケアのできている子はだんだん落ち着いているけれども、やはり一定数そういうことができていない子がいて、それが不登校という表れ方をしている。あるいは、リストカットであるとか、抜毛であるとか、自傷行為に発展している子もいる。なので、そういうことが分かってきたので、今回はいち早くそれを見て、緊張感を持ってスクールカウンセラーと一緒にやりながら、今まで以上に子どもたちをよく見るようになっていきますので、これはいい機会かなというふうに思って、続けていきたいと思っています。

もう1つは、ともすれば「コロナの年だから」と言いがちですけれども、そうではなくて、コロナの年だから分かったり、できたりしたことというのをいっぱい探していこうということを毎回のようには校舎長会で言い、先生たちもその気になって、本当に一所懸命やってくれました。特に行事です。今までやってきたからするのではなく、今回改めて見直すことになったので、この行事ではどんな力をつけたいのか、そのためにどんな方法やどんな目的が必要なのかということを一から考えましょうというようにして、行事の見直しをしました。最も特徴的に表れたのは修学旅行です。新しい実践が次々に生まれました。修学旅行はほとんど終わって、あとは小学校9校、中学校1校ですけれども、特に中学校はものすごく変化がありました。東京に行けませんので、行き先がまず問題です。岐阜・四国・和歌山・信州・三重、それから、市内。もう学校によっ

て全部違うのです。復命があったので、校長の感想を聞きました。

港中は同居している高齢者の方が多いので、従来どおりの修学旅行だったらやめてくれというアンケートが返ってきた。その結果、協議して、修学旅行はするけれども市内にしようと、市内なら安全だということで、市内の中田工芸の見学、出石でそば打ちをし、かばん工房で見学して作成し、次の日はコウノトリの郷公園と、締めくくりは地元のマリンワールドに行ってみようという体験をした。そうすると子どもたちは「よかった」と言って帰ってきて、校長はこんなふうに締めくくっています。「よい旅行というのは遠くに出かけることでもなく、日数を長くすることでもないということが分かったね。それをこれからもみんなの生活に生かして、よい学級ってどんな学級だろうかとか、よい学校ってどんなことなのだろうかということを改めて考えるきっかけになった」と、そういう感想を言ってくれました。

それから、城崎中はテーマを作って、「小さなトラベル、大きなメモリー」というふうにして、それを合い言葉にして、修学旅行をして、一から生徒と先生が相談しながら作り上げていって、岡山と香川県に行くのですけれども、これも一緒に学校を作るのだというチャンスになったというような報告を聞いています。

南中は、もう宿泊はやめだ。でも、行かせたいので、2日間、日帰りで行ってくるという選択をしています。教育委員会が言ったのは、修学旅行の目的をもう一度考えること、それから、コロナ対策をしっかりすること、3つ目は、保護者の同意を取りましょう。これだけしか言っていませんけれども、工夫してこういう実践が生まれたということで、これはこれからの学校教育に生きてくるのではないかと。最初に言いましたように、コロナがあったからこそ、新しい自分たちの力であるとか、子ども力であるとか、教育というのはやはり目的が必ずあるということを考えて直すことにつながったのではないかと、そういう感想を持っています。「よかった、よかった」ということをこれからも言い続けていきたいと思っています。

今日は2点、ICTの活用と、それから、学校の適正規模・適正配置に関わる意見交換の結果の中間報告をお示しして、お話をしたいと思っています。特にICTのほうはかなり前に市長のほうから宿題が出まして、ICT教育の全体、グランドデザインを描いてほしいと。そのなかで、教育委員会がやることや、学校がやることや、家庭がやること、そして、コロナで2波、3波が来たときに、そういうことが対応できるのか、広い視点でICTを考えてほしいということで、今日はそのこともご提案したいと思いますので、よろしくお願いします。

(中貝市長)

次の子どもたちのアンケートは11月ですね。その結果が12月に上がってくるのですか。

(嶋教育長)

まとまりますね。12月に。

(飯塚こども教育課長)

11月いっぱいかかりますので、その後、集計が出てくるのが年明けすぐになるかもしれません。

(中貝市長)

修学旅行はいつ終わりますか。

(嶋教育長)

最終が、中学校は11月13日です。小学校は12月10日です。

(中貝市長)

どちらもまとまったら記者発表してください。市民の皆さんに、子どもたちの心のありようはこんなふうに変わってきていますと。豊岡市の教育委員会としてはこういう対応をしてきたと。あるいは、そこにそもそも関心を持っているという、そのことを伝えるということと、修学旅行はみんな心配しているし、関心をもっていきますね。かわいそうだとも言っています。なので、やってみた結果、こういうことでしたということをやはりこれは市民に知らせたほうがいいと思う。今おっしゃったようなプラスの部分もあるとすると、余計にそのことを市民に伝えて、安心をしてもらうということにつなげる。ちょっとそれを検討してみてください。

### **【日程3 協議事項】**

(堂垣教育次長)

分かりました。

それでは、3の協議事項に入りたいと思います。内容につきましては、補足説明をするために担当部局の職員が出席しておりますので、ご了承ください。

それでは、議題の1つ目に入ります。「学校教育におけるICTの活用について」こども教育課と教育総務課が説明いたします。資料はNo.1になります。よろしくお願ひします。

(内海こども教育課参事兼教育研修センター所長)

私のほうから学校教育におけるICT活用について説明いたします。子どもたちが予測困難な未来社会を技術的に生き抜いて、社会に参画するための資質能力を確実に育成することが求められています。ICTを適切に使いこなすことができる、そのような力をつけていかなければなりません。こうしたことを踏まえて、GIGAスクール構想では、新学習指導要領の主旨である主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、今までの教育実践のうえにICTを学びで活用して、児童生徒の資質能力を一層確実に育成できる教育環境を目指すこととされています。ICTを学びに活用することで、期待される姿がいくつかあります。まず、期待される子どもの姿です。子どもたちは自分の考えを発信したり、双方向でやりとりをしたり、オンライン学習に参加したりします。ツールとしてタブレットを活用するなかで、深く思考したり、多様な考えに触れたり、様々な方法で表現をしたりするなどして、深い学びに一層近づくことが期待されます。

次に、教員の姿です。今までの対面の授業、話し合いや対話など、協働で学ばせる授業のうえにICTを効果的に活用します。子どもの学びを豊かにするために学び合い、話し合いや対話を大事にしながら、目的に応じてICTを活用して授業改善を行っていきます。

最後は緊急時、非常災害による臨時休業等です。臨時休業になっても、学校と子どもたちが双方向につながって、安心して過ごせるようになります。生活指導ではオンラインによる朝の会、健康観察、それから、アンケートによる健康チェックなどが可能です。このように、緊急時でも子どもと学校とつながることで、心理的な安定と心のケア、生活リズムの安定を図ることができます。

豊岡市教育委員会では ICT の活用について、次のように考えています。これまで豊岡では学びの質を高めるために、他者と協働しながら授業の中で学び合いや教え合い、関わり合いを大事にしてきました。これは、子どもたちが話し合ったり、対話したりすることを通して自分の考えの深まりや広がりを楽しむことができる学校ならではの学びです。豊岡の教育のこうした強味に ICT の強味を加えて、子どもたちの学びをさらにより豊かなものにしていきたいと考えています。

ICT を活用して期待される効果について、説明いたします。

1つ目は、個別最適化された学習です。1人1人の子どもの課題や、意欲に応じた学習課題を提供します。学校では朝学習、つまり15分程度の短い学習時間に活用したり、通常の授業の中で活用を考えています。個に応じたドリル、あるいは、興味のあることの調べ学習などです。授業の中では、教科書にある練習問題がありますけれども、難易度をもっと上げた問題にチャレンジすることもできます。

2つ目は、双方向の一斉授業です。タブレット端末は、子どもたちが考えを書き込めば同時に全員の考えを見ることができます。文章やコメント、あるいは、絵画作品を写真で撮って、友だちと絵画についてコメントする。そういった意見交換をしたりするツールとしては、とても有効だと考えています。また、他の学校の子どもたちと双方向での学習も期待されます。小・小連携で合同のふるさと学習、あるいは、ゲストティーチャーへのオンラインの取材、自然学校や修学旅行などの事前授業の合同学習等、可能性はあると思います。

さらに、校種を越えて小中一貫教育のなかで活用も可能だと考えます。中学校のふるさと学習の発表会に小学校6年生が遠隔で参加し、それから、現在は対面で中学校の生徒会が小学校に訪問してやりとりをするのですけれども、こうした緊急時の場合でもオンラインですることも可能だと思います。学び合い、教え合いのなかで、ツールとして活用することで、対話とか協働、発信など、子どもたちが多様に学ぶ可能性が広がります。

3つ目は、探求的な学びの促進です。各教科でもっと知りたいことを1人1人がいつでもどこでも調べられます。

4つ目、協働的な学びの促進。これは先ほど申しましたが、タブレット端末の上では子ども同士の考えを同時に見る、比べる、自分たちで意見をまとめる、そうしたことが可能です。今まで画用紙とか模造紙、あるいは、付箋を使っていた話し合い、まとめ、発表が質的に変わるのではないかと考えています。

5つ目、情報モラル教育の充実です。こうして子どものすぐそばにいつも端末があるということで、日常的に利活用しながら実践的に情報モラルを学んでいきます。個人情報への扱いや取り扱いマナー等を活用しながら学ばせていきます。

6つ目は、家庭学習の充実です。個に応じた課題に取り組むということになります。あるいは、授業との連動を図ります。今日、学校でやったこの課題の発展学習を家でやってみる。あるいは、今日学んだことについての自分の考えをすぐにタブレットに入力する。そして、次の時間にみんなで話し合っ解決をしていく。さらに、長期休業の課題のあり方も変えることができたり、補習授業等への活用も可能です。

最後、7点目は、緊急時のオンライン学習です。学習ドリルのアプリによって習熟や反復の学習、あるいは、予習をしてきてということも可能です。それから、教職員が15分程度の短い授業の動画を作って、それを Youtube にアップしておけば、いつでも視聴ができて繰り返し見ることができる、そういったことが可能になります。

こうした ICT の学びへの活用については、学校、市教委、家庭が目指すことをグランドデザインとして落とし込みました。お手元にもあると思います。子どもたちのところには、子どもたちが目指す、することを落とし込んでいます。ICT を活用した豊かな学び。学校は授業改善を図っていきます。家庭や地域は安心して学べる ICT の活用。市教委は研修と環境整備をする。それぞれが目指すこと、できることをまとめています。

続いてハード面・ソフト面については、木之瀬参事が説明します。

(木之瀬教育総務課参事兼課長補佐)

私からは現在の取組状況のうち、ハード面とソフト面について、ご説明させていただきます。

まず、ハード面です。1つ目として、児童生徒1人1台端末の整備の状況です。小学校4年生から6年生の分と中学生の分につきましては、1月から各学校への配備が始まる予定としております。3月末までにはすべて配備予定となっております。また、小学校の1年生から3年生の分につきましては、現在、調達の手続きを行っております。来年5月あたりから配備が始まりまして、来年度の1学期中には完了の予定です。

続きまして、2つ目。校内 LAN の高速化、無線 LAN アクセスポイントの特別教室への増設の関係です。この度の端末の整備にあたって、学校の端末の台数が約3倍程度になり、ネットワークの高速化が併せて必要になっております。こちらは今年度中には完了の予定としております。

最後、3つ目です。インターネット接続回線高速化の問題です。こちらにもネットワークの高速化とともに、インターネット回線の高速化が必要となります。こちらは8月に完了しております。これまでの回線と比較しまして、約10倍以上の速度となりました。

続きまして、ソフト面です。1つ目です。この度整備する1人1台端末を活用するための共通基盤としまして、Google 社の教育機関向け総合クラウドサービス、G Suite for Education というものを導入しました。これは皆さんもお聞き及びになったことがあるかもしれませんが、電子メールの Gmail であったり、ファイルサーバーの機能の Google ドライブ、そして、ビデオ会議の Google Meet などの機能の他、文書作成や表計算等のサービスが無償で利用できるものです。

続きまして、2つ目、ドリル教材のクラウドサービスの導入です。こちらにつきましては、現在、構築作業を行っております。12月から利用できるよう現在、準備を行っているところです。ICT の活用で最も効果が出やすい児童生徒の学習の個別最適化を促進するためのものでして、最近のドリルサービスの特徴としましては、児童生徒のドリルの結果を診断して、児童生徒それぞれに最適の問題を出題する機能があります。ただ、本市が導入するサービスにつきましては、インターネットにつながっている状況だけでなく、問題を端末にダウンロードできる機能を持っておりまして、家庭に Wi-Fi 環境がなくても学校でダウンロードした問題を家庭で学習できるようになっています。この G Suite とドリル教材につきましては、この後、デモをご覧いただくことになっております。

最後に3つ目です。先生用のデジタル教科書の導入です。先生が授業を行う際の教材としてのデジタル教科書で、紙の教科書にはない、動画や音声のコンテンツもあつたりします。例えば、小学校の英語の授業ですが、もともと小学校の先生は英語を教えたことがないこともあり、特に発音については不慣れなところがあります。そういったものについて、デジタル教科書の動画コンテンツ、音声コンテンツで正確な発音を流すことにより、児童に正確な発音を教えることができるというところが効果として挙げられます。ソフト面につきましては以上です。

(内海こども教育課参事兼教育研修センター所長)

現在の取り組みについて、教職員のサポートについてです。もうすでに8月から毎月1回研修を行っています。12月までの予定です。今までにG Suiteを使って、クラスを作ること、それから、動画を作ってYoutubeにアップすること、あるいは、Meetを活用して、招待して全員の顔が画面上に並んでやりとりができる、そこまでは今のところできています。次回はこの後、学習教材を使ってその扱いを、それから、最後は情報モラルについて、研修を進めていく予定です。

(木之瀬教育総務課参事兼課長補佐)

続きまして、ICT支援員についてです。先生に対しての機器の使用方法的サポートであるとか、不具合が発生した場合の対応、また、ICTを利用した授業の補助を行うのがICT支援員の役割となっております。学校への端末の配備が始まります1月から配置したいと考えております。

続きまして、今後の課題でございます。

まず、ハード面です。1つ目は、端末台数及び利用が増えることによりまして、ネットワークが遅延するということの危惧でございます。先ほど説明させていただいたとおり、校内LAN、インターネット回線とも高速化が行われるところですが、実際、利用が始まってみないとどの程度快適に使えるかというのが分からないのが実情です。もし、ネットワークが遅く、授業に影響が出るようなことがありましたら、来年度の途中でも対応を検討するということが必要になってきます。

2つ目です。故障対応です。先ほどご説明させていただいたとおり、端末の台数が3倍になります。6,000台の端末が一度に増えます。どの程度のトラブルが発生するか分からない部分があります。こちらについても、授業に支障が出ないような体制が必要となっております。

続いて3つ目です。家庭におけるWi-Fi環境の確保です。感染症や災害による長期の臨時休業時には、学びの保障のため家庭でも端末がインターネットに接続できる環境が必要となります。5月にすべての小中学校の家庭に対しアンケート調査を行った結果、日中に自由に利用できるWi-Fi環境がある児童生徒の割合は、約83%でした。ただ、Wi-Fi環境を導入しようとするすると、最低でも通信費として、毎月2,000円から3,000円の費用が必要となります。なかには経済的に導入が難しい家庭があります。そういった家庭につきましては、モバイルルーターの無償貸し出し等について、検討を行う必要があります。

また、平常時でも家庭にWi-Fi環境があると、例えば前述のG Suite for Educationが利用できるということになります。この中でも、例えばClassroomが使えると、宿題についてもClassroom上でやりとりができたり、また、子どもが毎日学校からたくさんの手紙をもらって帰るのですが、それらのペーパーレス化も今後可能になってくるのではと考えております。

また、インターネット上の様々な教材や情報が利用できるため、児童生徒の自主的な学びの促進につながると考えております。

続きまして、4つ目です。機器の更新費用の問題です。今年度の整備につきましては、国の補助、また、コロナ対策の地方創生臨時交付金を財源に充てまして、ほぼ国のお金で整備が可能でした。ただ、5年後にまた端末の更新が必要となってきます。その時についての財源の担保というものがありません。2025年度でおおよそ3億7260万円が必要となってくるといふ試算をしております。これらの財源をどう確保するかというのが大きな課題となっております。

(内海こども教育課参事兼教育研修センター所長)

ソフト面の課題のうち、3つ説明いたします。

まず、アの継続した研修です。実際の運用開始を来年の3月から4月頃に考えています。運用開始後も、より効果的な活用、実践的な取組行為など、現場のイメージに合った研修を計画しています。

次にウの家庭への持ち帰りを含むガイドラインやルール作りです。現在、豊岡市情報教育推進委員会でこれらを協議しています。12月を目途に完成する予定です。情報モラルの徹底に加えて、健康な生活に配慮した活用となるよう家庭の協力と理解を得ながら進めてまいります。

最後はオの ICT 活用に伴う新たな学力格差解消への対応です。端末の扱いに不慣れな、または、定着しづらい子どももいることが予想されます。1人1人に丁寧に指導を重ねるとともに、協働的な学習のなかで端末による活動についても学び合いや教え合いを併せて進めていきます。しかし、家庭に持ち帰った際に、保護者に子どもを指導する余裕や知識がないなど、導入後、学習状況の違いが新たな学力格差につながらないか危惧しています。ICT 活用の指導は学校できめ細やかに十分行いますが、今後どのような課題が出てくるか、現場と十分に連携を取りながら注意深く見て対応策を考えていく必要があります。

その他、子どもたちに身につけさせたい情報活用能力については、見直しを図っております。12月末を目途に完成させて、各校へ周知してまいります。

(堂垣教育次長)

引き続き、G Suite for Education のデモンストレーションをご覧いただきたいと思います。

(木之瀬教育総務課参事兼課長補佐)

画面をご覧ください。先ほどご説明させていただいた G Suite for Education の中でキモとなる Classroom の画面です。自分が所属しているクラス、授業の単位が画面に表示されています。本日は但東中学校の活用事例をご紹介します。中学校3年生の数学のクラスです。この先生は授業のまとめの資料を逐一投稿しており、生徒はそれを授業後に確認して知識の定着を図っています。それ以外でも、例えば、夏休み中にも先生が新しい投稿を行っています。それに対して、クラスの生徒がいろいろとコメントをしており、生徒との双方向のやり取りが Classroom 上で可能となっています。授業での活用は、今のところこの程度です。

そのほか、授業以外でも、いろいろなグループを Classroom 上で作ることができますので、先ほど説明のありました ICT の研修のグループを作っています。今月の研修の際の研究授業案が掲載されています。このように、会議のポータルサイトとしても使える機能を持っています。

そのほか、Classroom を使った試みとして、月1回校園長会を開催していますが、これをオンラインでやってみる試みが今月あります。それに先立ち、校園長会というクラスを1つ作っています。クラスを作ると自動的にビデオ会議のリンクが作成されます。各校園長先生は学校からビデオ会議のリンクをクリックしてビデオ会議に参加して会議を行います。資料につきましても、先ほどと同じように投稿してペーパーレスを図ることも考えています。G Suite についての説明は以上です。

ドリル教材につきましても、少し説明させていただきます。今、ご覧いただいているのがドリ

ル教材の画面です。こちらが児童生徒用の画面、これが先生用の画面です。児童生徒は先生からの課題の出題があった場合はこちらの方から、自主学習でしたら自由学習のところから利用します。さきほど説明させていただきましたが、解答を分析して最適な問題を提供する機能がありまして、小テストを行うとそれを分析して「お勧め学習」が出てきます。よく間違える問題があれば「苦手をなくそう」というところに出てきます。「得意を伸ばそう」ということで正答率の高いものをどんどん伸ばし、次の課題として「試してみよう」ということで小数の掛け算など、個々に応じた課題を提供することになっています。

こちらが先生の画面です。学習指示、これが課題、宿題の提示です。「この範囲をやりましょう」といったことは、学習の提示のところからします。「成績の管理」というところで、各児童生徒が行った状況を一目で見ることができます。釈迦に説法の部分もありますが、理解状況というところでの解説などもあります。ドリル教材については以上です。

(堂垣教育次長)

担当課からの説明は以上となります。今までの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします

(中貝市長)

小学校低学年のタブレットの現場への配布が年度を越すというのは、理由は何ですか。

(木之瀬教育総務課参事兼課長補佐)

今現在、端末の調達を行っております。今年度、端末の発注が各自治体から集中しています。業者からは今年度末まででしたら納入できると聞いております。納入を受けた後、端末に設定をして各学校に配布をする必要がありますので、どうしても年度が明けてからということになっております。

(中貝市長)

ICTを使った教育が人間関係にどんな影響を及ぼすだろうか。特に仲間関係みたいなことにね。今、スマートコミュニティ構想というのをトヨタモビリティと一緒にやっているけれども、豊岡のまちというのは過疎の疎なのでね、いろんなことが極めて非効率だ。公共交通も非常に非効率で、長い距離をほとんどお客さんが乗っていないような公共交通を維持しなければいけないという意味でも非効率だし、市役所でもたくさん住民がいるところに5人と、ちょっとしかいなくても5人窓口におくとすると、非常に非効率だということはいっぱいありますね。それを最先端のテクノロジーでどうカバーするかということが1つあって、この疎のエリアの強味とか良さというのは、コミュニティ、人と人とのつながりがある。それが疎であることによって非効率で人が行き来できないということがあって、それがコミュニティを分断してしまうので、今の最先端のテクノロジーでカバーしましょうと、こういう話をしているんですね。同時に、コミュニティの側も伝統的なイメージのコミュニティというと、その場合は縦社会で、長老支配だとかボス支配というような言葉で表現されるようなイメージとしては経験がある。だけでもそうではなくて、多様な人たちがフラットにつながるようなコミュニティに変貌を遂げなければいけないので、コミュニティの場もそこを意識しましょうということをやって、さらに突っ込んで、最先端のテク

テクノロジーが縦系列のコミュニティを横にできるのか、あるいは、どのようにすればこの最先端のテクノロジーは縦系列のコミュニティを横並びにできるのかというのを問題意識として持っているのです。例えばとっかかりのようなイメージとしては、オンライン会議をやると上座下座がなくなる。明らかにその序列に従って座るなどということを完全になくしちゃうんですね。最先端のテクノロジーというのは、やりようによっては、縦系列のコミュニティというものをフラットにするという力を持つのではないかとされていて、それを豊岡の中で切り開いてやってみましょうみたいなこともやっているのです。

それで、学校教育のなかにこういうものが入ってきたときに、学校のなかの縦系列、つまり、1つは先生と生徒、これは今までは確実に縦系列ですよ。それから、勉強ができる子・できない子だとか、声の大きい子・そうでもない子だとか、いろいろなものがあるのだと思います。そういうものに対して、どういうインパクトを与えるのでしょうか。まだやっていないから、わからないけれども、そこはどんなふうになりますかね。

(嶋教育長)

これから最も敵となるのは、教育観と言いますか、先生たちの考え方で、今は「教える」という授業スタイルですよ。教えたがるのですけれども、今度は学ばせることが上手な先生は、ICTをうまく使えるということで、それから、学習戦略として、ストラテジーとしてこれが使えというふうに授業の中で実験をするという意味ですけれども。先生がいつも教えている、授けるというかたちなので、学び方の1つとしてタブレットがあるというふうな展開がいかにかという感じが1つあります。人間関係という意味ではそれぐらいしか分からないですけれども、少なくともさっきの疎の話で言えば、50人以下の学校がすごく増えてきて、すぐすぐ統廃合ができない。そのときに、行事を中心に小・小連携をやっているのですけれども、そうではなくて、算数や国語の単元でICTを活用してつながることができるという、これはものすごく有効にできるのではないかと思います。

(中貝市長)

今の学び方を教えるというふうに教師の側の必要なスキルが変わるというのは、かなり画期的かもしれませんね。以前、平田さんが文化教育の先端自治体連合でもおっしゃってましたけれども、知識だけをまず頭に入れてから次に学び方や深い考え方を学ぶなんていうのは逆だろうと。学び方さえ教えてしまえば、あとは自分で子どもたちがどんどん学んでいくという。変えなければいけないと思いますね。そういうこともやってみると面白いですね。

(堂垣教育次長)

成田委員さん、いかがですか。元教員の立場から。

(成田委員)

これは危険性があるからやめておけというようなものでは決してなくて、まずはやってみなければいけないという、積極的、あるいは加速をつけながらやっていかなければいけないという状況だろうと思います。たぶんこういったことが出てくるだろうなということになりますが、それは一所懸命、教師の側に勉強をしてもらって前へ進めていく、それしか言うことはありません。

確かにずっとイメージしてみれば、変革というイメージがありますので、今の教育の進め方からしてみれば、いろんな問題が出てくるのではないかと考えられます。それも最後は出たところ勝負で、それでも進めていかなければいけない状況だと思います。

今日も教育長と学校訪問をしてきましたけれども、授業方法も若い先生を中心に ICT 機器を大いに活用されていまして、私が現場で経験してきた頃から比べるとすでに大きく変わってきています。これは1つの流れですし、機器の活用というだけではなくて、教える、学ばせるという話も出ていますけれども、確実に子どもたちに学ばせる力をつけようという、特に若い先生方にはそういうものをどこの学校に行っても感じていますし、今までの教育観、指導観、こういうものもやっていくうちに変わってくると思いますし、また変えていかなければいけないと思っています。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。他にいかがですか。佐伯委員、保護者の立場から、不安等はありませんか。

(佐伯委員)

やはり家庭に持ち帰るといふか、家庭でも使うということがありますので、できることとできないこと、してはいけないことなどのルールをきっちりと作っていただいて、勉強以外のことで突き進んでしまわないように、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。向井委員さん、いかがですか。

(向井委員)

私も取り入れていかなければならないことだと感じています。ただ、先生の側にも子どもの側にも得手不得手がすごく出てくる分野だと思います。親が常にそばでサポートできる家庭の子どもはすごく得意になって、勉強がどんどん進んでいくと思いますが、そうではない子は使いこなせなくて、遅れていくと思いますので、学力の差がつかないようにしっかりとサポートをお願いしたいと思います。

それから、通信費の件ですが、いろいろな家庭環境の子がいますので、経済的に厳しい家庭でも通信費を負担せずに利用できるのかが気になるところです。

(堂垣教育次長)

いちばん課題となる部分です。飯田委員さん、いかがですか。

(飯田委員)

教育環境の充実という意味で非常にいいことだと思いますけれども、利用する者がガイドラインをしっかりと押さえておかないといけないと思います。子どもにも機器に馴染む子と馴染まない子がいるので、その辺のフォローをどのようにされるのか。そういうことに先生が関わっていたら、先生の負担が増えてしまうので、その辺もしっかりと押さえておかないとうまくいかない

と思います。こういう授業の進め方というのは時代の流れかなという気がします。私たち世代もそうですが、親の世代はまだまだ十分馴染んでいないものですから、その辺で、家庭における差が起きてしまうということを危惧しています。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。先ほどから、家庭での使用についての不安とか、保護者にそのようなスキルがない場合に、格差がつかないかというような話がありましたけれども、ちょうどたまたまワークイノベーションの方がお見えになっていますが、今、貧困対策のなかで、そのような保護者への支援を検討されているということをちょっと聞いたので、ご紹介できることがありましたらお願いします。

(上田総務部次長兼ワークイノベーション推進室長)

ワークイノベーション推進室の上田です。今、社会福祉課で、今年度2020年度から3年間、**子ども**の貧困防止対策のなかでひとり親家庭の支援の取組を続けていまして、そのなかでアンケート調査をしました。シングルマザーのご家庭でパソコンを持っておられるかどうか、ほぼ半数の方が持っておられない。今まで一度も触ったことがないという方も結構いらっしゃったということでした。そこでなんとかパソコンの基礎を学んでみたいと考えておられるシングルマザーがおられたら、そこを後押しできればということで、社会福祉課とワークイノベーション推進室のほうで、今年度進めているという状況です。日本マイクロソフトの担当部長と話すことがありましたが、そのなかでもパソコンのスキルを学ぶというより、学び続けるという力をつける。それを1つのツールとして、パソコンの保有、勉強というのはすごく役に立つとおっしゃっていましたので、まさしくシングルマザー支援も、自己肯定感を高めたりとか、学び続ける力をつけるということも併せて進めていきたい。それから、学校のほうで子どもさんがパソコンで勉強されるので、お母さんも一緒に学ぶ。そのお母さんの姿を見て、子どもさんにもまた好影響を与えるという、そういうふうにつながればということで、社会福祉課と一緒に取り組んでいるところです。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。今の件は保護者にも分かるようなマニュアルなどを配布されることになりますか。

(内海子ども教育課参事兼教育研修センター所長)

そこはまだ協議中です。ただ、端末だけ持って帰って「どうぞ」ということは絶対しないです。

(堂垣教育次長)

分かりました。ありがとうございます。今の話も含めまして、いかがでしょうか。

(成田委員)

確かにこれをやっていけば、いろいろな問題が出てくると思います。市長がおっしゃったように、仲間づくりみたいなものは、どうやってするのだろうかとか、人と生で直接意見をぶつけ合ったり、あるいは、触れ合ったりしながら学んでいく面というのは大事なことだと思います。モ

デルで家に帰ってのドリルや数学の例が出されました。そういうところの活用はできると思いませんけれども、どうしてもこれではカバーできない教育というものが絶対あるはずですから、そのあたりの折り合いをつけていくということも併せてお願いしたいと思います。教育には不易流行というものがあるわけですし、普遍的な子どもの心を育てるというような意味における取り組みをどのように強化していくのかというあたりは、一方を進めながらも並行して違う面も進めていくという考え方が大事だと思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(飯田委員)

新聞等でもよく出ていますけれども、ネットを使つてのいじめや差別などがおきないように、モラル教育だけはしっかりとさせていただきたいと思います。これが横行してしまう可能性もあります。悪口のつもりでないにしてもついつい自分の世界で書き込んでしまいますから、そのことが良いか悪いかの判断ができずにすぐにポンと確定を押したら出てしまいます。そんなことの怖さみたいなものが一抹にありますね。

(嶋教育長)

さっきの学力のことに戻りますが、家庭で ICT 活用のリテラシーを持っている親とそうではない親の差ということは、あまり僕は問題ないと思います。それ以前の問題、つまり、家庭で学習に対して興味関心のある、そういう社会的な背景のある子たちは伸びるけれども、そうではない子どもはいつまで経っても伸びないという不安があります。だから、探求的に学べるような家庭環境であれば、ネットでどんどんやっていくけれども、そうでなければできない、やらない。活用力という問題ではないような気がします。というのは、OECD の調査で、今回はこれ、GIGA スクール構想でいつも資料が出てくるのですけれども、家でネットを使いますかという、学習以外で使うのは、OECD の平均より圧倒的に日本は高いんです。だから使えることは使えます。でも、学習で使いますかというのは圧倒的に低いです。とりあえずいろんな課題はあるけれども、学習をネットを通じて家庭でやってみるという経験をさせていくということ。何もかも整備してからやろうということとはたぶんどできないと思うので、一歩踏み出して、1 個ずつ課題があれば潰していく。そのときに気になるのは、家庭での環境というのが必要なので、さっき上田さんが言ったように、学び続ける姿とか、ネットで検索する姿とか、それを含めて本を読んで何かを論じている姿が家庭にあつたら、いちばん大きいので。そのことは、古くて新しい問題なので、これだけの問題ではないというふうに思います。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(佐伯委員)

とてもいいことですけれども、これをしようと思ったら、5年ごとに3億7千万円かかるのかと、その数字を見て、すごく思いますけれども、これがまるまる市の負担になったら大変なので

はと思います。

(中貝市長)

そこは国の政策として、必ずやるとは思いますけれどもね。

(堂垣教育次長)

これについては、いろんな機会を得て国県に対して、市長からも、教育委員会からも要望していく必要があると考えています。

他にございませんか。それでは、議題の1つ目についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、議題の2つ目、小中学校適正規模・適正配置にかかる意見交換会の結果と今後の推進につきまして、教育総務課が説明をいたします。資料はNo.2になります。よろしくお願ひします。

(野崎教育総務課学校再編推進室長)

こちらの資料に基づきまして、進めさせていただきますので、自席のほうで説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。現在、審議を進めています、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会で審議の参考とするために9月23日から10月29日まで、小中学校のあり方意見交換会を開催いたしましたので、その結果と今後の推進についてということで説明させていただきます。

まず、昨年7月18日から8月8日にかけて、教育懇談会を開催いたしました。市ではこれまで少子化による教育課題ですとか、複式学級の状況について、市民の皆さんにお知らせをしたことがありませんでした。その際に初めて情報提供を行ったということになります。出席された方のうち、特に保護者からは今後ますます進む少子化についての不安があることや、地域では統合の話はなかなかしづらく、市主導で再編を進めてほしいと要望がありました。このために今年の2月に審議会を立ち上げ、小中学校のあり方についての審議を進めているところです。この審議会でも適正規模・適正配置の考え方、また、再編の枠組み案について中間案がまとまりましたので、この案について、保護者の方、地域住民の方にお知らせをしまして、どのように思われるかということを確認し、その考えについて、今後の審議の参考とするため、資料1の(1)のとおり、保護者と地域住民とで会場を分けまして、各6回、計12回、意見交換をしたということになります。

保護者と地域とを別の日程にさせていただきましたのは、昨年の教育懇談会で保護者と地域の方とでは、意見が異なることから、なかなか発言がしづらいという意見があったために、あえて分けて開催させていただいたということです。

主な説明の内容についてです。意見交換会では案のところ、豊岡の教育としまして、これからの社会が必要としている対話的な学び、非認知能力・コミュニケーション能力の育成に力を入れていくことを取り組みにするということと、児童生徒の推移と複式学級の状況というところで、各学校別に児童生徒数の推移を見ていただきまして、またその後、複式学級の実際の授業をやっているところをビデオで視聴していただきました。

次に、小中学校適正規模・適正配置の考え方と、再編の枠組みというところで、資料3の3ページになります。そちらの内容について、説明をさせていただいたということです。3ページを

ご覧ください。小中学校適正規模・適正配置の考え方について、まず、適正規模についてです。理想とする姿としましては、小学校が12～18学級（1学年あたり2～3学級）というかたちになります。これは各学年でクラス替えができる複数の学級を確保するという事です。

次に、中学校につきましては、9～18学級（1学年あたり3～6学級）となります。これは、専門教科の先生など、十分な人数を確保するためには、教員配置の基準で9クラス以上が必要という基準になっているために、9クラス以上というかたちで設定をさせていただいたものです。この基準につきましては、理想ではありますけれども、市内の多くの学校では、この基準を確保することが難しいという状況になります。例えば、中学校で言いますと、港中・城崎中・竹野中が統合したとしても、また、出石中・但東中と統合したとしても9クラスには届きません。そこで、現実的な姿としまして、(2)のところです。最低限確保したい学校規模というところで、単学級であっても複数のグループが編成できる人数としまして、小学校ですと、全校児童は120人程度以上、中学校ですと、全校生徒60人程度、これを下限の目安ということで、各学年20人程度というかたちで確保したいものと考えております。

次に、適正配置についてです。通学時間につきましては、小中学校とも概ね1時間以内というかたちにしています。これは国の基準でも概ね1時間以内とすると**されているものです**。ただし、適切な交通手段を確保するというかたちになっております。

次に、再編の枠組みとしましては、地域的要因・社会的背景を考慮しまして、小学校は原則、同一中学校区内、中学校につきましては、原則、旧市町内に1つは置くというかたちで考えています。

次に、再編の進め方です。保護者の方の不安がとても大きいということで、複式学級の解消最優先ということで考えています。すでに複式学級のある学校から再編に向けて着手するということと、また近い将来、複式学級になる学校については、事前に調整を始めて、複式学級が生じるまでに再編に向けて動くというかたちで考えています。また、先ほどありましたけれども、複式学級の解消とはまた別に、最低限確保したい学校規模である小学校が児童120人程度、中学校が生徒60人程度を下回る学校につきましては、地域の方と統合の検討委員会ですとか、そういった勉強の**機会**を設けまして、今後の学校のあり方ですとか、子どもたちにとっての教育環境をいかにするかということで、検討をしながら必要に応じて再編に向けての試みができればと考えています。

次に、ICTの活用についてです。先ほどもICTがあれば再編しなくてもいいのではないかなというような話も出ていましたけれども、再編を進めていくなかで通学時間が1時間を超えるなど、どうしてもそれ以上の再編を進めるのが不可能ということになったときに、ICTを取り入れようというかたちで考えています。その際には、今以上にICTの活用をしまして、学校間交流ですとか、オンライン授業の検討を行うということにしております。今、大学ですとか、そういったところがオンライン授業ということですがけれども、そろそろオンライン授業も限界がきているということで、対面に切り替えています。やはりモニター越しで会話をすると、実際目の前にいて、生の空気を感じながら、顔の表情が変わることを見ながら会話をしているのと、全然情報量が違うと思っておりますので、あくまでICTに置き換えてというのは最後の手段ということで、検討させていただきます。

次に、枠組み案についてです。4ページ目になります。今見ていただいた資料の裏面になりますけれども、こういったところで各学校別に複式学級があるところについて、あるいは、今後、

複式学級が生じるところにつきましては、枠組みを1つ1つ紹介させていただきました。優先度というところを見ていただきましたが、Sと書いてあるところについては、すでに複式が生じているところ、A・Bというところについては、近い将来、複式が生じるものというところでは、今回、再編にあたって、地域のつながりですとか、歴史的な背景、そういったところも含めながら、相手の学校はどこがいいかなということを検討するために、あえて複数の学校を再編の対象校として挙げさせていただいたような部分もあります。本日、1つ1つ紹介させていただく時間はないので、このようなことで個別に説明させていただいたことを紹介させていただきます。

続きまして、資料の1ページ目に戻っていただきまして、(2)のエのところから始めさせていただきます。保護者の意見の紹介ということで、こちらは保護者の意見交換をさせていただきましたので、地域向けの住民さんへの説明会のときに、保護者の方はこう思っておられたということの資料に基づきまして、紹介をさせていただきました。

次からは、意見交換であった発言やアンケートでの主な意見をまとめています。2ページ目になります。先にアンケートの結果というところで載せています。保護者向け・地域住民向けということで、参加者数ですとか、アンケートの回答数を載せています。保護者向けにつきましては、統合については賛成、あるいは、やむを得ないのではないかとということが54人、40.9%おられました。それに対しまして、統合は反対と具体的に書かれているところについては3.8%、5人程度でした。それが地域向けになりますと、統合に賛成というのは35.9%、統合に反対という方は11.7%ということで、やはり、地域と保護者とではこれだけ差が出てくるのかなというところがあります。見ると、賛成のほうが多いことは多いのですが、反対の割合もそこそこあるというかたちになります。このアンケートにつきましては、自由記載で回答を求めておまして、統合の賛成か反対かという具体的な質問をしたものではありませんけれども、中身を読み解くと、賛成がこれだけ、反対がこれだけということで、紹介をさせていただきます。

次に、意見交換とアンケートでいただきました内容について、具体的に紹介をさせていただきます。いただいた意見を要約しますと、次の4つに分けられます。1つ目の複式学級の解消というところで、ビデオも観ていただいたというところもありますけれども、複式学級の授業を初めて見たというところで、早期に解消してほしいというもの、あるいは、自分の子どもだったら、なじめそうにない、子どもも先生も大変だと思う、というようなご意見もいただきました。

また、適正規模・適正配置につきましては、1人1人に目が行き届く20人程度という規模での提案をさせていただきましたけれども、そういった規模が適切ではないかというご意見。また、適正規模のところ、再編して数年後に再度再編することがないように、もう少し大きな枠組みで検討するべきではないか。例えば、旧町で1つの学校にしてしまったらどうかというような意見も中にはいただいております。

再編の進め方というところでは、保護者と地域の方では考え方が違う。子どものことを第一に考えて、市主導で再編を進めてほしい。また、逆にスピード感が必要だけれども、小規模側の子どもの負担や地域のことも考えて、丁寧に進めてほしいというご意見がありました。

その他としまして、実際子どもの数がこうなるのか、複式がこうなるというような数字的な説明が多かったところもありまして、数字的なものではなくて、統合すればこういった夢のある教育ができるということも併せて示してほしいというご意見もいただいております。

これらを踏まえまして、(4)の課題です。課題としては大きく3つ分けさせていただきます。

複式学級の早期解消を希望する意見と、あと、複数校での同時の統合を希望するという意見がありましたので、こちらの地域をどう考えるか、どれだけ地域の方の意見を汲み取るかということを含め、審議会のほうで検討させていきたいと考えています。

また、学校がなくなることへの不安が大変大きいというところで、ほとんどの会場で跡地はどうなるのかというご意見をいただいていた。また、特に地域の方からは、学校についてはコミュニティの拠点である。なくなると地域が寂れるといったような意見をたくさんいただいていた。学校がなくなることへの地域の方の不安の軽減をまず考える必要があると思います。

続きまして、こちらは学校を再編したあと、場所をどこに置くのかということと、あと、通学の手段、特に遠距離になるところもありますので、どう確保するのか。また、基本的に放課後児童クラブにつきましては、統合されると、統合された側が統合した側の小学校に行くこととなりますので、放課後児童クラブのあり方についても検討する必要があります。

また、先ほどもありましたけれども、跡地利用についての関心が非常に高いことから、ある程度の方向性を検討していく必要があるということで考えております。

続きまして、今後の進め方についてです。審議会をこの先4回程度開催する予定としておりまして、答申を2月に受けることとしております。2021年度のなるべく早い段階で、地域別に答申内容についての説明会を開催したいと考えています。その後、皆さんからの意見を踏まえまして、計画案を作成しまして、9月頃には再度、計画案についての説明会ということで、何度も地域のほうに入っていきながら、丁寧に計画の策定について、説明をさせていただきたいと考えております。

10月から11月にはパブリックコメントを取った上で計画を策定しまして、その後につきましては、再編の順位等を踏まえまして、再編対象の学校から個別に校区に入って、意見交換、個別説明会をしていきたいと考えています。このスケジュールでいきますと、最も早い再編ということで考えますと、早く同意を得られれば、2023年の4月。そこから統合ができるという学校も出てくるかなというふうに思っております。また、この計画では遅い、もっと早くしてほしいという地域につきましては、現在も個別に学校のほうで希望があれば説明会等に行かせていただいておりますけれども、地域のほうから統合の要望書の提出があれば、現在進めている計画とはまた別に個別対応を行いまして、なるべく早くということで、調整を図っていきたいと考えております。

(教育次長)

担当課からの説明は以上となりますので、ご意見がありましたらお願いします。

(中貝市長)

地域住民向けの意見交換会で、来られた年齢層はやはり年齢の高い人たちが多くですか。

(野崎教育総務課学校再編推進室長)

保護者の方も地域の方ということで来ておられている方もおられましたが、やはり区長さんとか、コミュニティの会長さん、そういったような年齢層の方がたくさんおられました。ちょっとまだ今そこまでの説明をしておりませんが、反対をしている意見の方のほとんどが、高齢の方であったり、お家に子どもさんがおられない方が多いです。やはり、子どもさんがおられ、

お孫さんの姿を見ておられれば、賛成に丸をつけておられる方もそこそこおられました。地域の方と保護者の方の意見が違うというよりも、むしろ子どもがおられないご家庭の方と意見が違うという見方になると思います。

(中貝市長)

このパーセンテージでいくと、**地域住民向けのアンケート**でも賛成の人のほうが多い。だけど、この傾向って、永遠に平行線だよ。だからこそ、**地域では意見がまとまらないので行政主導**で進めてくれという声が出てくるのだろう。けれども、「両方別々に聞きました。子どもがいる親御さんたちは賛成でした」、なので、**再編を推進します**というようなことでいいのかな。

(堂垣教育次長)

この後はまだ、これは審議会の途中経過ということになります。このあと4回審議会の中で、もう一度これを踏まえて検討いただいて、審議会からの答申というかたちでいただくこととなります。やはり何を中心に考えるかというところで、やはり子どもたちのことが第一となりますので、その辺で審議会の委員さんも考えていらっしゃるの、おそらくそういったような答申になるのではないかと思います。

(野崎教育総務課学校再編推進室長)

今回は意見交換会で、しかも答申の前、中間地点ということですので、保護者の方の意見については、紹介のみさせていただきまして、あまり意見を押しつけるようなことではなく、まず地域住民の方から意見を聞こうということで、お話を進めさせていただいたつもりでいますので、次回もう一度地域のほうに入っていくときには、もう少し保護者の意見を背景につけながら、もう少し理解いただけるような調整はしていく必要があるかと思います。

(中貝市長)

次回に各地区に入るとすると、もうこういう区分けをせずに集まってもらう**のでしょうね**。

(教育次長)

次は答申の説明会ということになりますので、やはり一緒にないと、すり合わせというか、お互いの意見交換というかたちにならないので、次は全体でというかたちになると思います。

(向井委員)

未就学の子のお母さんや、これから子どもを持つお母さんなど、親御さんたちのもう待てないという気持ちは切実です。但東での地域の意見交換会のときに子育てセンターの方が「このままであれば育てられないから、豊岡の市街地や福知山に引っ越すという人が何人もいます」と、お母さんたちの意見を代弁してくださいました。強く反対される方が多くおられたなかでの発言でしたので、他の人はもう何も言えなくなっていました。

(中貝市長)

昨日、中竹野の方と立ち話をすることがあって、「中竹野は、いざとなるといろんな意見が噴出

している。結局、PTAの役員が頑張ってくれないと話が進まない。」とおっしゃっていました。今、現に子どもが学校にいる親たちは、このまま卒業させてやりたいという意見があり、ところが、未就学児の親はとても不安だというのがあって、最終的にはPTAの側が、未就学のほうがそう言っているのだからということで説得したのだというような、納得してもらったというような話でした。もう少し、そういう説明をどんどんしてってください。未就学の場合、**小学校入学前に児童数の多い小学校区に引っ越してしまうのはありえること**なので、そういうことなのでしょう。年をとってくると、なかなか事態を受け入れることが難しくなってきますね。何かそういう生の声をいっぱい書いて配ったら。

(野崎教育総務課学校再編推進室長)

資料の中に書き込みをさせていただきましたし、またホームページにも要約したものを載せようかと思っています。

(佐伯委員)

年配の方はホームページをなかなか見られないので、何か目につくようなもので示されたほうがいいかなと思います。

(嶋教育長)

意見交換会で、高齢の方が是が非でも学校を残すべきだと言われたことがありました。その時の保護者のアンケートにこんなことが書いてありました。誰が子どもたちの将来の責任を持つのだと。

(野崎教育総務課学校再編推進室長)

あまりにも地域の方には理解いただけないので、結構残念そうに帰っていかれましたので、ちょっと気の毒でした。

(堂垣教育次長)

意見交換会の最初にでた意見に結構引っ張られる傾向があつて、いちばん初めに強い反対の意見を言われてしまうと、あとの方が言えなくなると、そんなこともありました。

(中貝市長)

主な意見ではなくて、ずらっと挙げたら。次に地域に入ることがあれば、やっつけてこんな意見がありましたといって、**両方の意見**を書かないといけないけれども、できる限り生の声で。まとめるのではなくて。その方がいいんじゃないですかね。客観的な事実なので。各地区ずっと回りました。そうすると、こういう意見がありました。これの反対の意見はこういうものでした。賛成の側についてはこうでしたとか。

(堂垣教育次長)

そろそろ時間になりましたが、ご意見いかがでしょうか。

(中貝市長)

まあ1回ずらっと並べてみたら。両方。あるいは、その辺でさらに年齢構成だとか、いろんな属性がわかるのであれば、それを入れていきながら、全体をみんな見てみると。見ないと対話にならないですから。対話のベースを作るためにも、生の意見をできるだけそのままみんなに見てもらおうと。

#### **【日程4 その他】**

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。他にございませんか。それでは、議題の2つ目については、これで終了したいと思います。

その他について、何かひと言、どうしてもという方がおられましたらいかがでしょうか。

#### **【日程5 閉会】**

(堂垣教育次長)

それでは、これもちまして、2020年度第2回豊岡市総合教育会議を終了します。

---

閉会 午後4時30分

---